

さいたま市 PTA 協議会では、朝日新聞様からの「PTA地域協議会・連合会の運営に関するアンケート」に回答するにあたって、以下のように対応させていただくこととなりました。※赤字をさいたま市 PTA 協議会で記載しました。

・アンケートには真摯に回答する

→一般会員から同じ質問があった際にも回答するべきであると考え、新聞社からのアンケートについても同様に回答するべきと考えます。また、数万人の会員組織であり、さいたま市からの補助金も受けている公益性の高い組織においては、真摯に回答する必要があると考えました。

・回答は朝日新聞様だけでなく、一般に公開いたします。

→前述のとおり、公益性があり、透明な運営を心がけている以上、アンケートへの回答は広く会員及び、一般のみなさまにも公開されることが望ましいと考えました。

以下、アンケートの回答です。

さいたま市PTA協議会 御中

#### PTA地域協議会・連合会の運営に関するアンケート

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。突然のご連絡、大変失礼致します。

さて、弊紙では、現在、PTA の運営に関する課題をテーマに取材を進めております。近年、いくつかの協議会が日本PTA全国協議会からの退会を決めていますが、なかには使途不明金が見つかった協議会もあるようです。そこで、日 P に加盟する各地のPTA協議会や連合会の運営状況について、全体像を把握し、報道を通じて保護者のみなさんにお伝えしたいと考えております。

ご多用の折、大変恐縮ですが、よろしければ以下の質問について、3月15日までにご回答くださいますようお願い申し上げます。ご回答は、可能な範囲でかまいません。いただいたご回答はPTAに関する報道に活用させていただきます予定です。

ご回答の詳細を記事にする際は、事前に改めてコンタクトさせていただきます（非公表・無回答の場合は、その旨を記事に記載する可能性があります）。

ご回答は、アンケートを送付させていただいた担当者のメールに直接ご返信いただければと存じます。問い合わせ先は下記になります。ご不明点などについてもご遠慮なくお問い合わせ下さい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〈問い合わせ先〉

朝日新聞 PTA取材班

アンケートは次ページです。

【日 P との関係について】

- ① さいたま市 PTA 協議会など複数の協議会・連合会が日 P から退会する方針を決めました。貴会で、日 P からの退会を決定したり、または検討したりする動きはありますか。

A. 退会方針決定 B. 検討中 C. ない

さいたま市 PTA 協議会では、令和5年12月に開催された理事会において、今年度いっぱいまで日 P を脱退する方針を決定いたしました。令和6年度の総会で、会則等の改正を経て正式に脱退の見込みです。

- ② (①で、A. B. と答えた会にお伺いします) 退会の理由は何でしょうか。

A. こども1人あたり10円の会費の負担感

B. 全国大会のための積立金の負担や事務負担

C. 日 P の運営や活動に対する疑問

D. その他( )

さいたま市 PTA 協議会は、日 P へ継続的に質問状を公開していますが、一度も回答がありません。会員組織でありながら、会員からの質問に回答しないことや、関東ブロック協議会を通じた、法令による開示請求にも応じないなど、ガバナンスが正常に機能していないと判断しています。また、多大な支出により大幅な赤字決算についての説明も不十分であり、調査を約束していた前会長が突然解職され、その経緯も不明瞭です。さいたま市 PTA 協議会における不明瞭な取引及び会計処理の問題に関わる者が、日 P のガバナンスに影響を与えていると見られることなどから、理事会において日 P が当該人物の影響下にあるうちは、関与するべきではないと全会一致で脱退の方針を決定いたしました。

【単 P との関係について】

- ③ 加盟している単位 PTA は何校ですか。また、加盟している子どもの総数は何人ですか。

( 単位 PTA 158 校、子どもの数 約 93,000 人 )

- ④ 単 P から貴会に支払う会費はいくらですか。(子ども1人あたり〇円/各校ごとに〇円など、総則などで定められているところを教えてください。)

( 会員数で納入 | 会員につき 50 円 ※ほかに各区ごとに独自の区連会費を加算 )

【会計について】

- ⑤ 貴会の23年度の一般会計の予算規模は総額いくらですか。

( 11,916,720 円 )

- ⑥ 22年度の一般会計決算で、23年度への繰越金はいくらありましたか。

(  ある → 816,720 円 / ない )

⑦ 周年行事のための積立金や全国大会に向けた積立金、特別な用途のある基金などをお持ちでしょうか。  
(  ある /  ない )

⑧ (⑦であると答えた会にお伺いします) お持ちの場合は、その積立金・基金にそれぞれいくらありますか。  
22年度決算の積み立て総額を教えてください。  
(回答例:〇〇基金 〇〇円 / ××積み立て金 ××円)

退職積立金 204,737 円 → 一般会計より毎年5万円を積立(雇用人数により変動)

備品積立金 0 円 → 一般会計より毎年5万円を積立(令和4年度は積立を行わなかった)

特別事業積立金 16,582,387 円

→補償制度による収益がり、年度内に支出されなかった残高は、会計規程に則り全額を特別事業費として積み立て、同規程に定められた特別事業に支出します。研究大会や周年行事に支出されることになっています。コロナ以前に行われた補償制度改革により、特に児童生徒ワイド補償制度が好評で、想定を超える加入があり、収益が増加しました。収益は、運営に関する細則に定められているように、各区連合会を通じて、各単会の運営や保護者、子どもたちに還元することになっていますが、コロナ禍における活動自粛のため、支出できなかった残高が多く積み立てられる事態となっています。今年度、各種規約や内規の改正を行い、より適切に還元できる仕組みを整えてまいりました。また、緊急時に積立金を適切に支出できる仕組みも検討しています。引き続き適正な運営を心がけてまいります。

#### 【保険事業について】

⑨ PTA地域協議会・連合会が扱う保険には、主に1. PTA総合補償制度(PTA活動中の事故などを補償するもの)、2. 児童・生徒総合保障制度(一般的な損害賠償保険に類するもの。24時間補償制度などとも呼ばれるもの)、3. 個人情報漏洩補償制度(日Pが窓口)が挙げられます。貴会はこのらの保険を取り扱い、加盟単Pを通じて保護者に案内したり、保険料徴収などの事務を行ったりしていますか。

a. 1~3のすべてを取り扱っている

b. 1.2だけ取り扱っている

c. その他(令和5年度までは1.2のみ。令和6年度からは「個人情報漏洩補償制度」を協議会独自に制定し運営します(日P窓口ではありません))

→個人情報漏洩補償制度は、協議会が保険料を負担し、希望するすべての単会が加入できる制度です。保険料は、補償制度による収益を還元する一環として支出します。

⑩ ⑨で保険を取り扱っていると答えた会にお伺いします。これらの保険を取り扱うことで、保険会社や加入者から手数料収入を得ていますか。得ている場合、22年度決算での総額はおよそどの程度になりますか(加入者からの手数料を保険料に含める形で徴収している場合は、手数料部分についてのみお答え下さい)。

a. 100万円未満

b. 100万円以上500万円未満

c. 500万円以上1000万円未満

d. 1000万円以上

e. 得ていない

→協議会事務局が、掛け金の集金事務を行っており、その集金事務費(22年度は約700万円)が保険代理店より本会に支払われています。それらの収入は、一部が事務局などの運営費に充てられ、それ以外は前述のとおり各区連を通じて還元する仕組みになっています。残金は特別事業費として積み立てられます。集金事務費の他に、制度運営費がありますが、制度運営に必要な費用(案内状送付・決済手数料等詳細は会員ページで公開しています)で適切に支出され、相殺されています。

#### 【その他】

① 貴会で、近年、活動の透明化や改革を目的に、旧来のやり方を変えた点はありますか(会議のオンライン化/会費の値下げ/保険事業の見直し…、などあれば)。また、近年のPTAに関するお金の問題で、役員会などで議論になったことなど、ご自由にご意見やご感想をお書きください。

- ・役割の明確化、会計処理の改善として会計担当副会長を増員
- ・会計規程の改正(決算額に対しての承認制度修正)
- ・毎月の理事会にて、会計月次報告
- ・長期にわたる関与の防止等
- ・利益誘導禁止の実効性強化等(外部からの通報を追加)
- ・専門家への相談
- ・保険会社との接触についてのルール追加
- ・埼玉県内の協議会情報共有
- ・全国の協議会(日P加盟非加盟問わず)情報共有
- ・個人情報漏洩補償制度導入

② ご回答の内容について改めて確認させていただきたい場合のご連絡先(お名前、電話番号、メールアドレス)を教えてください。

名前: ●●●●

電話: ●●●●

メールアドレス: ●●●●

質問は以上です。ありがとうございました。